

平成 21 年度 国土・景観形成事業推進調整費（調査の部）

農村環境保全を活用した地域活性化に関する方策検討調査報告書

【 要約編 】

平成 22 年 3 月

農林水産省 農村振興局

はじめに

本調査は、平成 21 年度国土・景観形成事業推進調整費(調査の部)の一環として、農林水産省農村振興局が実施した「農村環境保全を活用した地域活性化に関する方策検討調査」ものである。

平成 21 年4月に決定された『未来開拓戦略』及び『農政改革の検討方向』において、農業・農村が有する潜在力を最大限に発揮するための重点プロジェクトとして、「緑と水の環境技術革命」が位置づけられ、生物多様性の確保を通じて、次世代へ豊かな環境を継承するための技術などの開発・実用化を加速するとされている。

また、平成 20 年7月に決定された『国土形成計画(全国計画)』では、「農山漁村の魅力である地域資源を活かし、各々の地域がその主体性と創意工夫により活性化することが必要」、「風土的・文化的な地域の特色を活かした農林水産業等の活性化などの取組を展開させるべき」としており、農山漁村の豊かな自然を活かした地域活性化を推進するための方策について具体的な検討を行う必要がある。

さらに、現在、農村地域においては、過疎化・高齢化・農林水産業低迷等により、農村地域の活力低下が問題となっており、地域資源を活かした農業農村の活性化が急務となっている。

このため、本調査で生物多様性の保全・再生が地域の活性化に繋がっている事例の共通的要因や経済効果の分析等の検討を行い、この成果を活用して、生物多様性の保全・再生を契機とした農産物のブランド化や都市住民との交流等による地域活性化を図るとともに環境に配慮した農業農村整備事業等を推進するものである。

最後に、本調査を進めるに当たりご協力頂いた、宮城県大崎市、茨城県つくばみらい市、神奈川県茅ヶ崎市、新潟県阿賀野市、新潟県佐渡市、愛知県新城市、滋賀県高島市、兵庫県豊岡市、広島県尾道市、熊本県阿蘇市の地域活性化の先進地区で活動されているグループの皆様をはじめ、現地での調査にご協力頂きました、県、市の担当者の皆様、調査、分析にあたってご指導を頂きました検討委員会の委員の皆様方に謝意を表します。

平成 22 年3月

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村環境課

平成 21 年度 国土・景観形成事業推進調整費（調査の部）

農村環境保全を活用した地域活性化に関する方策検討調査報告書

【 要約編 】

目 次

第 1 編 要約編

1. 調査の実施方針

1-1 目的	1
1-2 本調査の実施方針	1
1-3 本調査の概要	2

2. 先進地区事例の調査

2-1 先進地区事例の調査	13
2-2 先進地区以外の地区における調査	16

3. アンケート調査の実施

3-1 アンケート調査の内容	19
3-2 アンケート調査票	20
3-3 アンケート調査結果（全体集計）	22

4. 調査結果の検討・分析

4-1 地域活性化に関する検討	27
4-1-1 農村環境保全を活用した地域活性化事例における共通的要因の分析	27
4-1-2 行政や NPO 等による支援について	95
4-2 生物多様性保全機能の経済的評価	102
4-2-1 生物多様性保全機能の経済的評価の考え方を検討	102
4-2-2 生物多様性保全機能の経済効果を試算	118
4-2-3 生物多様性保全機能の経済的評価手法を提案	153

1. 調査の実施方針

1-1 目 的

平成 21 年 4 月に決定された『未来開拓戦略』及び『農政改革の検討方向』において、農業・農村が有する潜在力を最大限に発揮するための重点プロジェクトとして、「緑と水の環境技術革命」が位置づけられ、生物多様性の確保を通じて、次世代へ豊かな環境を継承するための技術などの開発・実用化を加速するとされている。

また、平成 20 年 7 月に決定された『国土形成計画（全国計画）』では、「農山漁村の魅力である地域資源を活かし、各々の地域がその主体性と創意工夫により活性化することが必要」、「風土的・文化的な地域の特色を活かした農林水産業等の活性化などの取組を展開させるべき」としており、農山漁村の豊かな自然を活かした地域活性化を推進するための方策について具体的な検討を行う必要がある。

本調査では、生物多様性の保全・再生を契機とした農産物のブランド化や都市住民との交流等による地域活性化により農業・農村が有する潜在力を最大限に発揮させるため、生物多様性の保全・再生を地域の活性化に繋げている先進的な地区における共通的な取組や経済的な効果の評価・分析等を行う。

1-2 本調査の実施方針

農業・農村は、農業が営まれることにより豊かな自然や美しい景観、伝統文化等の国民共通の財産を育んできた。

農家を含む地域住民などの多様な主体が、それらの財産を認識・共有し、連携して、農業農村整備事業や農家をはじめ地域住民が中心に行っている地域の維持保全などの適切な実施により、農村環境の保全の取組を進めることで地域活性化を促進することが重要である。

本調査では、農村環境保全を地域活性化に繋げている地区について活性化の要因について調査・分析を行い、農業農村整備事業に携わる現場技術者等がそれぞれの地域において活性化の取組を適切・効果的に支援することとする。

1-3 本調査の概要

1-3-1 調査の内容

本調査は、以下の項目を実施した。

(1) 先進地区事例の調査

農村環境保全を地域活性化に繋げている下記に示す先進地区（以下「先進地区」という。）で取り組まれている事例について、地区の活動メンバーを対象に現地での聞き取り調査と現地調査、及び既存の資料等を基に整理を行った。

先進地区

- ① 宮城県大崎市伸萌地区〔ラムサール条約湿地(蕪栗沼・周辺水田)への登録を通じた農村環境の保全〕
- ② 新潟県佐渡市〔トキを通じた農村環境の保全(佐渡トキの田んぼを守る会)〕
- ③ 兵庫県豊岡市^{こうだに}河谷地区〔コウノトリを通じた農村環境の保全(^{こうだに}河谷営農組合)〕
- ④ 滋賀県高島市〔生きもの・消費者・農家の3つの安心を通じた農村環境の保全(たかしま有機農法研究会)〕
- ⑤ 広島県尾道市〔地域に生息する生きものを通じた農村環境の保全(田んぼネット、御調町源五郎米研究会、JA尾道市環境農業研究会)〕

(2) (1)に示す先進地区以外の地区における調査

(1)に示す先進地区以外で、農村環境保全を地域活性化に繋げている5地区において、取組事例を収集。

先進地区以外の調査地区

- ① 新潟県阿賀野市〔循環型農業を目指した農村環境の保全(JA ささかみ)〕
- ② 茨城県つくばみらい市(旧谷和原村)^{やわら}〔都市農村交流を通じた農村環境の保全(古瀬の自然と文化を守る会)〕
- ③ 神奈川県茅ヶ崎市西久保地区〔都市近郊における農村環境の保全(^{さんすいかい}三翠会)〕
- ④ 愛知県新城市〔棚田の保存を通じた農村環境の保全 (^{くらかけ}鞍掛山麓千枚田保存会)〕
- ⑤ 熊本県阿蘇市〔自然生態系の保全・再生に向けた取組み((財)阿蘇グリーンストック)〕

(3) アンケート調査の実施

1) 農家及び地域住民を対象にしたアンケート調査

事例調査を行った上記の10地区における活動グループ（農家及び地域住民）を対象に、地区の代表者を通して手渡しでアンケート票を配布。各回答者に返信用封筒に入れて直接返送・回収（217人回収）した。

(4) 調査成果の検討・分析

(1)～(3)の調査成果を基に、次の項目について検討・分析を実施。

1) 地域活性化に関する検討

- ・農村環境保全を活用した地域活性化事例における共通的要因の分析等

2) 生物多様性保全機能の経済的評価

- ・生物多様性保全機能の経済的評価の考え方を検討
- ・生物多様性保全機能の経済効果を試算
- ・生物多様性保全機能の経済的評価手法を提案

1-3-2 調査の概要

(1) 調査の概要フロー

本調査の概要フローを以下に示す。

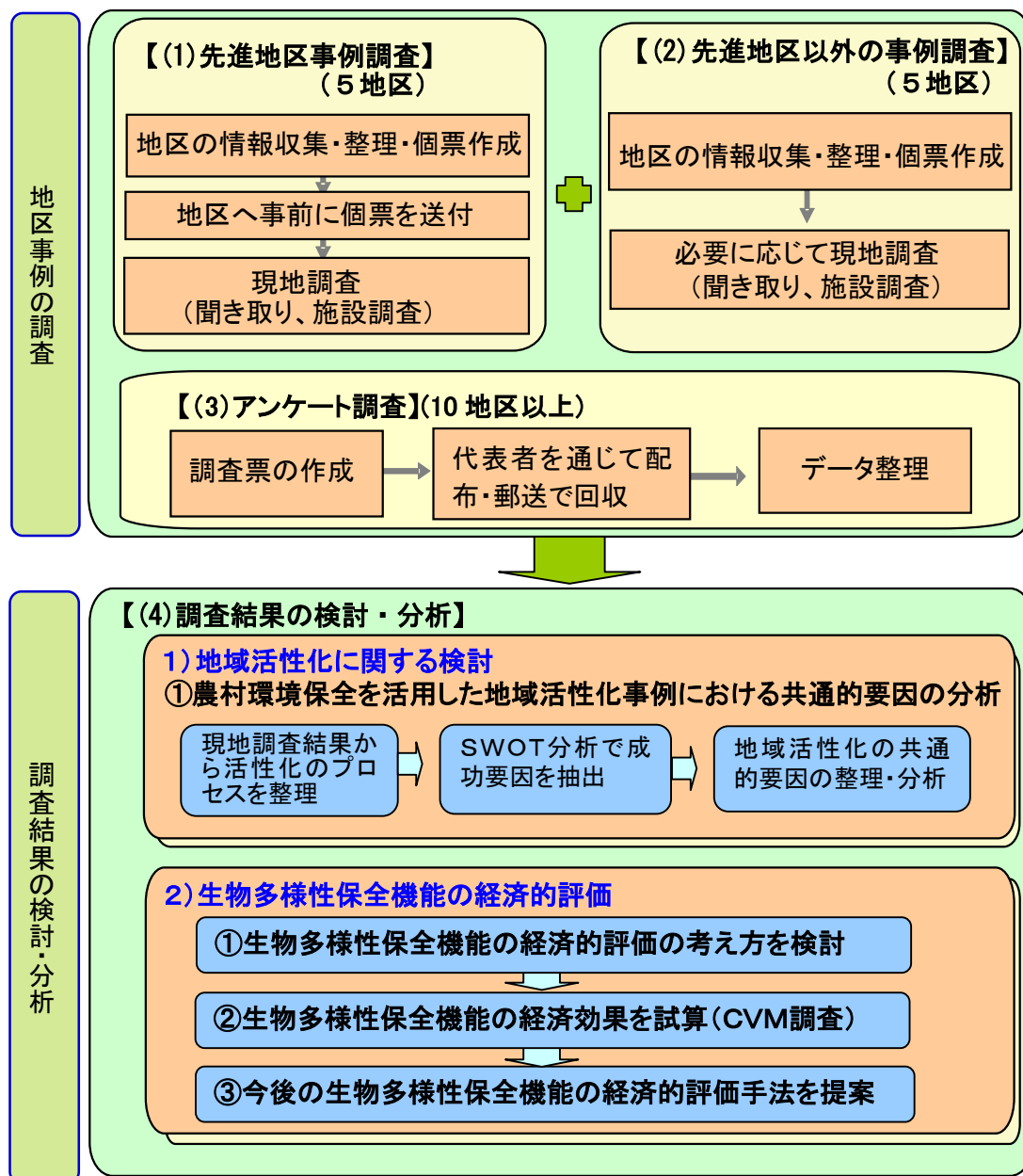


図 1-3-2.1 調査の概要フロー

(2) 調査対象地区の概要

農村地域における地域経済の活性化を検討するにあたっては、「どのようなプロセスで効果が発揮されたのか」を把握することが重要である。このプロセスは各地域が持っている背景によって異なる。

そのため、農業農村整備事業の実施状況や地区の営農計画の内容を調査するとともに、「どのように」、「どの時期に」取組が行われ、その結果、「どう販売に結び付いたか」、また、「行政による支援や農家・地域住民への普及啓発の状況」、地域の合意形成の過程、さらに、「流通の仕組み」や「購買者の絞り込み」といったマーケティングについて等、農村環境保全を活用して地域活性化がうまく進んだ要因や課題、及び課題克服等のポイントが抽出可能となるよう、より具体的な情報について現地で関係者から直接聞き取りを実施。

調査対象地区については、現地での聞き取り調査による確認、及び既往の資料の収集・整理を行って地区の現状を把握した。また、同時にアンケート調査の依頼も行った。

本業務で調査を実施した、農村環境保全を地域活性化に繋げている先進地区等（10地区）を以下に示す。

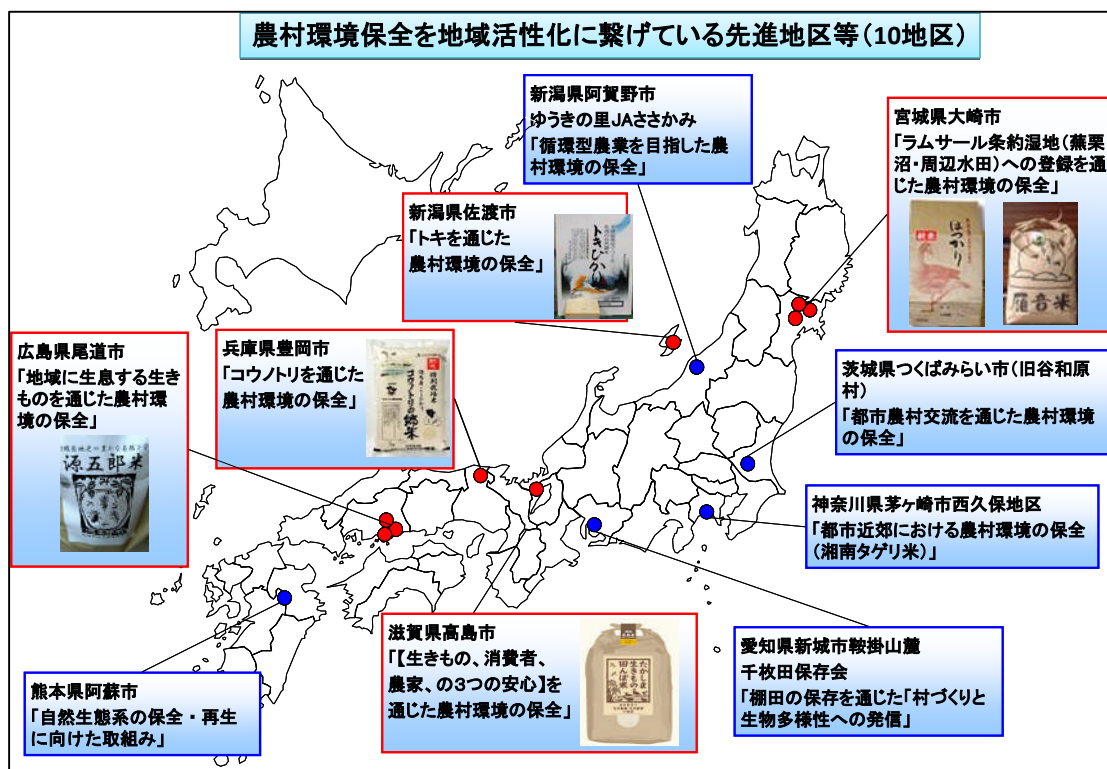


図 1-3-2.2 農村環境保全を地域活性化に繋げている先進地区等（10地区）

- は農村環境保全を地域活性化に繋げている先進地区
- は上記以外の調査地区（5地区）

(3) アンケート調査の概要

1) 調査の概要

表 1-3-2.1 アンケート調査の概要

調査対象	農家・地域住民
	事例調査を行った先進地区（10 地区）で地域活動を行っているメンバー（回答者 217 人）
調査目的	地域活性化に結び付いた活動が、地域の合意形成への体制の高まりや、関係者の意識の変化等にどのように寄与しているかを把握。
調査内容	アンケート調査票の配布は、活動グループの代表者を通じた手渡しで、回収は同封の返信用封筒にて郵送で実施。

2) 調査内容

(a) 設問内容

- ・回答者の属性（性別、年齢、職業）
- ・活動を始めてから、活動の行事以外の集落の行事に参加する機会が増えたかどうか
- ・集落内、あるいは集落外の人との交流の場（機会）が増えたかどうか
- ・活動を始めてから、農業を続けたい気持ちが高まったか
- ・活動を始めてから、地域に対する愛着が高まったかどうか
- ・これまでの活動における課題とその克服について（自由記入）
- ・今後の活動における課題点等について（自由記入）

(b) 調査結果

「大崎」「佐渡」「豊岡」「たかしま」「尾道」「ささかみ」「谷和原」「西久保」「鞍掛」「阿蘇」の 10 地区から合計 217 人の回答を得た。

(4) 調査結果の検討分析の概要

1) 農村環境保全を活用した地域活性化事例における共通的要因の分析

(a) 「地域活性化事例」における成功要因の分析視点

調査対象事例では、農産物や農村環境等の地域資源を見つめなおし、新たな視点で農業・農村の自然的価値・文化的価値を見出し、その価値の具現化・新たな価値創造（付加価値化）、いわゆる「イノベーション」を成し遂げている。

「イノベーション」とは、人の能力の所産である知を創造し、活用することによって新たな価値を生み出す活動（創意工夫）を表す言葉であり、その元となる「新結合」を最初に指摘したシュンペーターは、著書『経済発展の理論』にその例として、

- ①創造的活動による新製品開発
- ②新生産方法の導入
- ③新たなマーケットの開拓
- ④新たな資源（の供給源）の獲得
- ⑤組織の改革

などを挙げている。

イノベーションの成果として得られる新たな価値は、独創的であり、一般的にはその新規性が維持される限り、イノベーションの担い手は、競争的に優位な立場を確立することができる。

以上をふまえ、本項では、収集した優良事例について、以下の視点に注目し、成功した要因等の分析を行う。

【調査事例における共通する成功要因】

- ① 人・組織（リーダーシップ、経営感覚を持ったリーダーの確保・育成、参加者の経営への参画意識の醸成、環境教育、人材育成、活動の核となる体制づくり等）
- ② 住民参加（住民の参加意欲を高めるための仕掛けづくり、地産地消などの仕組みづくり、コミュニティ形成活動の場の創出等）
- ③ 計画づくり（取り組みの実行・展開にあたっての計画づくり、営農計画等）
- ④ ネットワーク（地域内連携、他産業・他業種、他地域・都市・住民・企業・行政等との連携、アドバイザーによるサポートなど外部人材の参加・活用等）
- ⑤ 技術確立（環境保全型農法、生物多様性保全等）
- ⑥ 公的支援（運営資金の調達、助成制度の活用等）
- ⑦ 消費者・都市住民等のニーズの把握と対応
 - ・当該地区を取り巻く環境（農林水産物の生産、地域住民・都市住民のニーズ、就業機会等）で、どのように対応しているか
 - ・ブランド化、広告宣伝、価格設定、流通チャネルに関する戦略とその実行手法
- ⑧ オリジナル性（地域特性に着目した商品・取り組みの差別化、地域の特色をあらわすデザイン、先進的な取り組み、外部からの評価による差別化等）
- ⑨ 地域資源の活用（未利用・低利用の地域資源の活用方法）
 - ・当該地区の環境（地理、自然・社会・生活環境、地域資源等）条件をどのように活かしているか

(b) 調査及び分析手法

① 現地調査による地域活性化に至ったプロセス等の把握

農村地域における地域経済の活性化事例を検討するにあたっては、「どのようなプロセスで効果が発揮されたのか」を把握することが重要である。このプロセスは各地域が持っている背景によって異なる。

そのため、「どのように」、「どの時期に」取組が行われ、その結果、「どのような付加価値が生まれたか」、また、「行政による支援や農家・地域住民への普及啓発の状況」、地域の合意形成の過程、さらに、「流通の仕組み」や「購買者の絞り込み」といったマーケティングについて等、農村環境保全を活用して地域活性化がうまく進んだ要因や課題、及び課題克服等のポイントが抽出する必要がある。

そのため、より具体的な情報を収集するために、現地調査を実施し、現地で関係者から直接聞き取りを行うこととした。

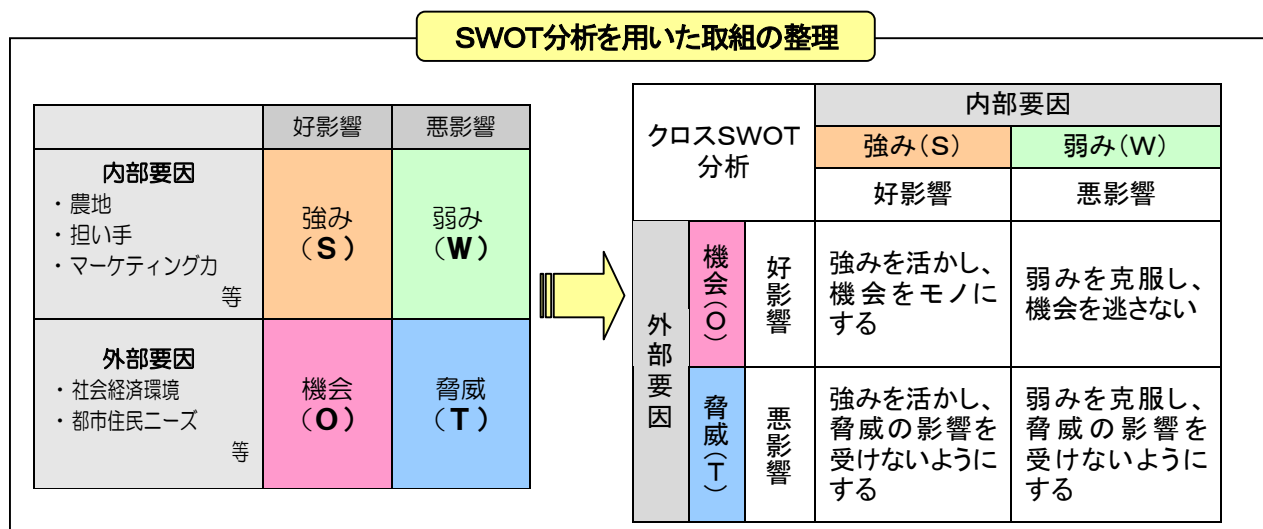
② SWOT分析による取り組みの整理

各地区の地域活性化のメカニズムを明確にするために、まずは、各地区の「農業の過去の状況」、「現状」、「課題点」、「過去と現在のニーズ」等について、「生産」、「販売・所得」、「交流」、「生態系保全機能」等の項目に分け整理を行う。

これらの整理結果を踏まえ、マーケティング（販売戦略）手法のひとつである「SWOT分析」を用いて検討を行う。

まずは、地区ごとに取り巻く環境を外部環境と内部環境に分類し、さらに外部環境（地理的条件、農産物の価格設定、社会のニーズ等）における機会（O=opportunities）と脅威（T=threats）に分類し、どのように、機会を利用し、脅威を取り除く（守る）検討する。

また、その地域が持つ内的環境（地域資源、人材、経営力、販売力等）における強み（S=strengths）と弱み（W=weaknesses）についても分類し、どのように強みを活かし、弱みを克服するか検討し、各地区の取り巻く環境から各地区の状況を確認・評価し、地域活性化した各事例の共通要因の検討・分析を行う。



前述の①～⑨の調査事例に共通する成功要因を用いて、先進10地区について「要因分析結果一覧表」に整理を行った。

(5) 生物多様性保全機能の経済効果の試算の概要

1) 意識調査から求めた環境保全米の付加価値金額の算出

インターネットにより、「今後、環境保全米を購入したいと思う人が、どの程度までなら支払う意思があるか」の調査結果を用いて、環境保全米の付加価値分の金額を算出する。ここでは、「普通のお米」＝「慣行米の標準的な小売価格」と考え、価格上昇の許容の程度と回答者割合とを加重平均した。また、算出は付加価値の価格上昇を許容する回答者のみの数値を用いた。

① 環境保全米の購入価格の意識調査から求めた環境保全米の付加価値分金額

＝ Σ (慣行栽培米金額^{※1}×許容金額上昇割合×回答者数)

＝ $(A \times 10\% \text{増} \times n1) + (A \times 20\% \text{増} \times n2) + \dots$ / 回答者数

＝ 873 円/10kg (5,238 円/俵)

※1 全国の慣行栽培米の小売価格の平均値＝4,032 円/10kg(＝24,192 円/俵)

「21年産米穀の小売価格調査結果の概要(平成 21 年 12 月分 農林水産省)」

付加価値米を除いた全国のブレンド精米の小売価格平均値(H21 年産米 10 割)

② 実際に販売している環境保全米の付加価値分の金額

上記①の金額と実際に販売している環境保全米の付加価値分の金額の対比を行った。ここでは、参考事例として佐渡地区及びたかしま地区における環境保全米の販売金額を用いた。また、意識調査では環境保全米についてその基準を特定していないが、特別栽培米と無農薬栽培米とでは大きく販売金額が異なることから、対比はそれら 2 種類の環境保全米に区分して整理した。(下表 1)

表 1-3-2.2 環境保全米の付加価値分の金額[意識調査と販売価格]の対比 (10kg あたり)

地 区	A) 慣行栽培米	B) 特別栽培米		C) 無農薬栽培米	
	小売価格	小売価格	付加価値分 (B－A)	小売価格	付加価値分 (C－A)
佐 渡	4,912 円 (新潟県 ^{※2})	5,900 円 (トキの舞、5割減 減米)	988 円	7,777 円 (トキひかり、無農薬、 有機質肥料)	2,865 円
たかしま	4,104 円 (滋賀県 ^{※3})	5,000 円 (新旭 EM 栽培生 産者グループ)	996 円	7,050 円 (たかしま生きもの田んぼ米: 栽培期間中化学農薬・化学肥 料不使用)	2,946 円
意識調査	4,032 円 ^{※1}	873 円^{※4}			

慣行栽培米(該当地区の小売価格)、特別栽培米(5割減農薬5割減化学肥料)、無農薬栽培(各地区のブランド、直販サイト、送料、消費税込み小売り価格): 全て精米小売価格(円/10kg)

※2 新潟県小売価格:「21年産米穀の小売価格調査結果の概要(平成 21 年 12 月分 農林水産省)」

※3 滋賀県小売価格:「21年産米穀の小売価格調査結果の概要(平成 21 年 12 月分 農林水産省)」

※4 価格上昇割合 0%の回答者数を含まないで算出した数値

各地区の特別栽培米の付加価値分金額は 1,000 円程度、無農薬栽培米では 2,900 円程度となっており、それぞれ意識調査による付加価値金額とほぼ同額、及び 3 倍程度となった。

無農薬栽培米は特別栽培米に比べ、一般的に除草、土づくり等の労力が多くかかるうえに、収量が少ないなどの面がある。

2) 意識調査結果における環境保全米の購入価格に対する考察

意識調査の結果、「今後、環境保全米を購入したい」との回答割合は、全体の76%であった。その内、63%（全体の48%）の回答者は環境保全米の付加価値を認めて「普通のお米より高くても購入したい」と回答。

また、その価格の上昇分（＝付加価値）を加重平均で金額に換算すると873 円/10kgとなった。これは、現状の特別栽培米（5割減農薬・5割減化学肥料）と慣行栽培米との販売価格差が約1,000 円/10kg であるため、ほぼ同程度の金額と言える。

同様に、無農薬・無化学肥料栽培等の有機栽培米の販売価格から算出した付加価値は約2,900 円/10kg となっており、意識調査の結果と比べ、大きな差が見られた。

本調査の結果より、回答者の約半分は環境保全米の付加価値を、実際の特別栽培米の販売価格の差と同程度（1,000 円/10kg）の金額で認めており、このことはすなわち、国民の約半分は、特別栽培米レベルの付加価値米の購入意欲を持っていると考えられる。

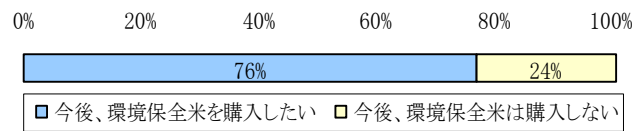


図 1-3-2.3 環境保全米の購入意向 (n=2, 128)

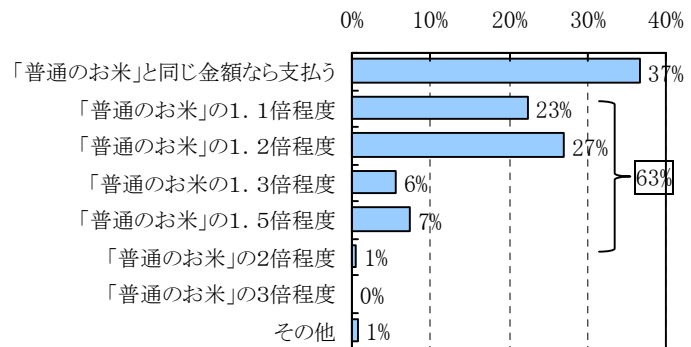


図 1-3-2.4 環境保全米への支払い額 (n=1, 625)

先進地区の聞き取り調査では、「かつては、農協等の流通経路で米を販売出来ていたが、今では米に付加価値を付けて、自ら販路を確保・拡販しなければ、生産した米の販売が難しくなっている」等の現状から、特別栽培米などの付加価値による他地域との差別化が必要となっている。

同様に聞き取り調査では、「特別栽培米は、除草剤散布を1回減らすだけで、慣行農法と同程度の反収が確保可能」とのことであり、地域に合った農法を確立するまでには試行錯誤の苦労が伴うものの、一度確立すれば慣行栽培との労力、収量の差は殆ど無いと考えられる。

今後は多くの生産者が特別栽培米を生産することが予想され、特別栽培米だけでは、差別化を図ることが困難になると考えられることから、更に付加価値を強め販売力を高めることが重要となる。

先進地区のたかしま地区では、各農家が自慢の生きものを3種ずつ決めて、営農を通じて生きものを保全することにし、「たかしま生きもの田んぼ米」をブランド名にした。

この、「農家の生きものへの愛着」を強く強調した「生きものと地元農家の笑顔」が同ブランドの強力なPR源となっている。

また、統一したロゴの作成やホームページの開設など、マーケティング・販売ツールの作成と広報・パブリシティ活動を積極的に行っている。併せて、消費者や卸売業者に農作業体験や生きもの調査などの交流イベントを開催して、地域の取組を共感・理解してもら



うなど、販路の構築と継続を図っている。

これらの取組により、新たなブランドの構築に成功しており、慣行栽培米の約2倍もの価格（「たかしま生きもの米」7,050円/10kg：栽培期間中 化学農薬・化学肥料不使用）での販売に至っている。

このように、米づくりと併せて地域の生物多様性保全の取組を行い安心・安全のイメージを付加し、人だけでは無く、生きものにも配慮した米づくりであることを明示的にアピールすることで、更に付加価値を強め販売力を高くすることが出来る。

併せて、消費者と農作業体験や生きもの調査を実施するなどの都市農村交流の機会を設けることにより、地域の環境を保全する取組や、環境に配慮した米づくりの取組等を消費者が理解し、評価することに繋がり、その結果、持続的に農業が発展することにより、農村環境が保全されると考えられる。



図 1-3-2.5 たかしま生きもの田んぼ米の販促用パンフレット

(6) 生物多様性保全機能の効果のWTP（支払意志額）の検討結果概要

全国を対象としたCVM調査の結果から、生物多様性保全機能の効果のWTP(支払意志額)は、以下の通りとなった。

表 1-3-2.3 生物多様性保全機能の効果のWTP（支払意志額：円／年／世帯）

算定手法	平均値	中央値	備 考
①ノンパラメトリックモデル※1	7,982 円	—	
②ランダム効用モデル	6,512 円	2,462 円	
③ワイブルモデル	6,381 円	2,927 円	

※1:『新たな土地改良の効果算定マニュアル』2007.9.18(農林水産省監修)

上記のWTPの算定結果に全国の世帯数を乗じて、日本の農村地域の生物多様性保全機能の総効果額を算出する。

本検討では、精度が高く総合的に妥当性の高い「②ランダム効用モデル」の平均値を用いた。

●全国の生物多様性保全機能の総効果額

$$6,512 \text{ 円} \times 5,287 \text{ 万世帯}^{\ast 2} = \underline{\underline{3,443 \text{ 億円／年(全国)}}}$$

※2 総務省 H21 年3月

2. 先進地区事例の調査

2-1 先進地区事例の調査

本調査は農村環境保全を地域活性化に繋げている先進地区で取り組まれている事例について、「農村環境保全を活用した地域活性化事例における共通的な要因の分析」、「わかりやすい経済効果の定量的評価」、「地域活性化のメカニズムの明確化」等についての検討を目的に調査を実施。

2-1-2 調査の概要

農村地域における地域経済の活性化を検討するにあたっては、「どのようなプロセスで効果が発揮されたのか」を把握することが重要である。このプロセスは各地域が持っている背景によって異なる。

そのため、農業農村整備事業の実施状況や地区の営農計画の内容を調査するとともに、実態は「どのように」、「どの時期に」取組が行われ、その結果、「どのように販売に結び付いたか」、また、「行政による支援や農家・地域住民への普及啓発の状況」、地域の合意形成の過程、さらに、「流通の仕組み」や「購買者の絞り込み」といったマーケティングについて等、農村環境保全を活用して地域活性化がうまく進んだ要因や課題、及び課題克服等のポイントが抽出可能となるよう、より具体的な情報について現地で関係者から直接聞き取りを実施。

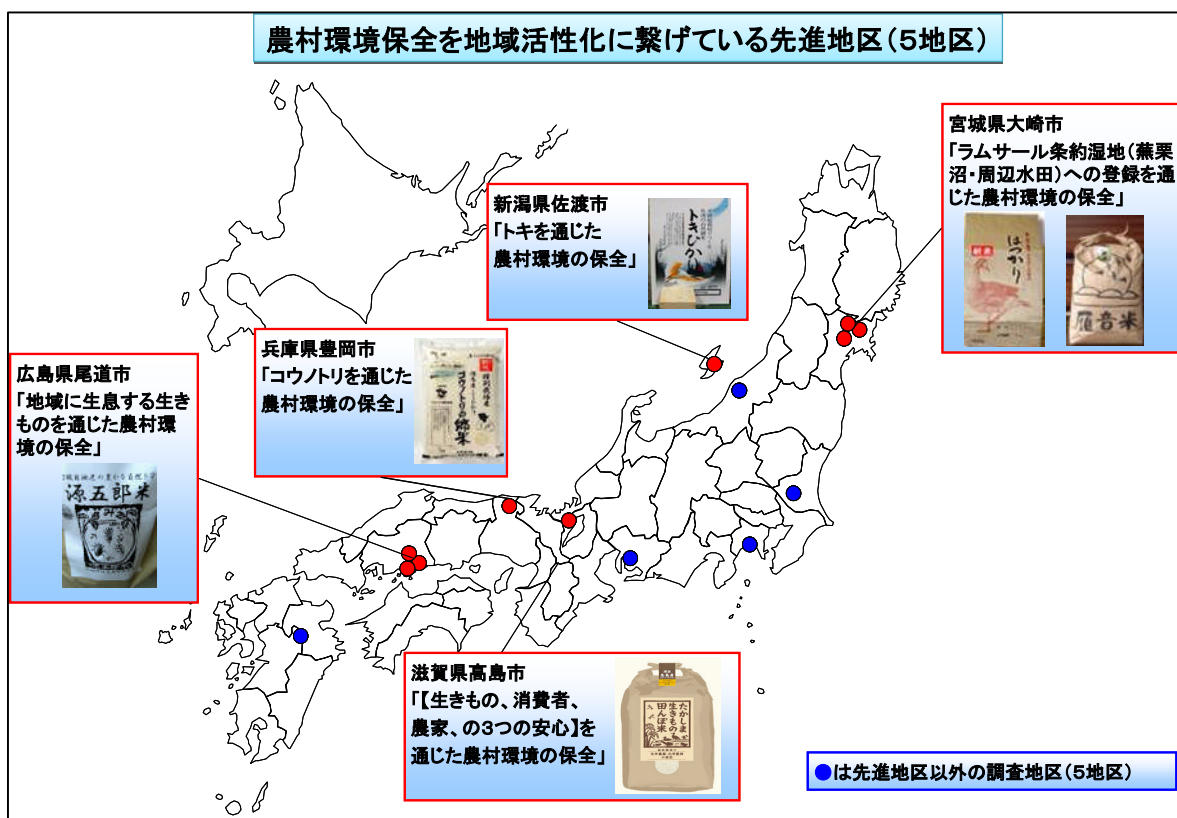


図 2-1-2.1 農村環境保全を地域活性化に繋げている先進地区(5地区)

2-1-3 先進調査地区の概要

先進調査地区（５地区）の概要を下表に示す。

表 2-1-3.1 先進調査地区 概要表(5地区)

番号	対象地区	地区の概要
1	大崎地区 宮城県大崎市 旧田尻町伸崩地区 伸崩ふゆみずたんぼ 生産組合 (ふゆみずたんぼ米)	【ラムサール条約湿地(蕪栗沼・周辺水田)への登録を通じた農村環境の保全(伸崩ふゆみずたんぼ生産組合)】 本地区は隣接する蕪栗沼と併せて「蕪栗沼・周辺水田」として平成17年にラムサール条約湿地として登録され、渡り鳥の保護と活動と一体となって、冬期湛水、無農薬、減農薬栽培、不耕起栽培等の環境保全型農業に取り組みを行っており、渡り鳥と共生する米づくりを目指している。ブランド米「ふゆみずたんぼ米」は慣行栽培米と差別化を図り高値で販売されており、有限会社たじり穂波公社を介して都市部への流通や指定企業への出荷など特定の販路が拡大されている。
2	佐渡地区 新潟県佐渡市 佐渡トキの田んぼを守る会 (トキひかり、鷺と暮らす郷)	【トキを通じた農村環境の保全(佐渡トキの田んぼを守る会)】 無農薬・減農薬・不耕起栽培等の環境保全型農業に加え、生きものを育む技術の水田で実施し、トキの餌場となる水田と食の安心が証明されるお米づくりに取り組んでいる。米は「トキひかり」や「朱鷺と暮らす郷」などの環境ブランド米として、トキの野生復帰を契機に注目を浴び、多数の販売店から引き合いがきている。また、都市部のNPOや米の販売店などの理解が進む中で、生産者との交流も進んでおり、過疎・高齢化、観光客の減少などの課題が大きい佐渡において、都市農村交流は観光の活性化にもつながり、ブランド米の販売との相乗効果による地域の活性化に大きな役割を果たしている。
3	兵庫県豊岡市 こうだに 河谷営農組合 (コウノトリの舞)	【コウノトリを通じた農村環境の保全(こうだに河谷営農組合)】 平成4年のコウノトリ野生復帰の拠点施設設置の話しを契機に、農薬等を使用しない環境創造型農業への転換が始まった。現在では、農業者団体、市民団体、行政等多様な活動団体が連携して活動。コウノトリの生息環境作りのため、水田ビオトープ、水田魚道整備、環境保全型の農業の試行等、様々な取組みを総合的に実施しており、減農薬、減化学肥料に加え、中干しの延期や冬期間の湛水などの水管理により生き物を育み、安全安心な米を生産する「コウノトリ育む農法」が200haを越える栽培面積まで広がっている。

番号	対象地区	地区の概要
4	たかしま地区 滋賀県高島市 たかしま有機農法研究会 (たかしま生きもの田んぼ米)	【「消費者」「生きもの」「農家」の3つの安心を目指した農村環境の保全(たかしま有機農法研究会)】 平成 17 年に市の施政方針「環の郷づくり」の一環として環境保全型農業の推進事業(総務省補助事業等を活用)の実施を契機に、翌年の平成 18 年に高島有機農法研究会を設立。「生きもの(生物多様性の保全)」「消費者(食べ物の安心)」「農家(農産物からの安定収入)」の3つの安心の確立を目指して「たかしま生きもの田んぼプロジェクト」に着手。構成員(11 戸:販売部会)の殆どが稲作中心の専業農家で、地域の農地を借りて耕作。かつて水田にいた「当たり前」の生きものとの共生策を講じたブランド米で高付加価値化と安定的な販路の確立に成功。生態系保全と農業振興の両立を高いレベルで実現をしようとしている。
5	尾道地区 広島県尾道市 田んぼネット、御調町源五郎米研究会、 J A 尾道市環境農業研究会 (源五郎米、せら高原のこだわり米、ダルマガエル米)	【地域に生息する生きものを通じた農村環境の保全(田んぼネット、御調町源五郎米研究会、J A 尾道市環境農業研究会)】 水田の一辺に「ヒヨセ」と呼ばれるかんがい用の明渠を設けてゲンゴロウなどの生息環境の保全を農家や学生などで実施。減農薬栽培も実施し、「源五郎米」として都市住民に販売。地元小学校において、田んぼの生き物や農業の役割を紹介し、わんぱく坊主の復活を目指すなど、環境教育に大いに寄与している。(田園自然再生活動コンクール H15 子供と生きもの賞)

2-2 先進地区以外の地区における調査

2-2-1 調査の概要

前項で調査した先進地区以外に、農村環境保全を地域活性化に繋げている地区（5地区）で取り組まれている事例について、共通的な取組や経済効果の評価・分析等を行うことを目的に、取組事例に関する情報の収集、整理を行う。

2-2-2 調査地区の選定

調査地区は、平成 15 年度から(社)農村環境整備センターが開催してきた「田園自然再生活動コンクール」における受賞地区や、これまで当センターが実施してきた自主研究等において地域の取組や農村環境に関する情報を収集している全国の地区の中から、農村環境保全を地域活性化に繋げている地区候補を選定し、先進 5 地区と併せて地域的なバランスも考慮し、最終的に学識経験者の指導・助言を踏まえ 5 地区を決定した。

2-2-3 調査方法

調査は、収集した既往の資料等を基に整理を行い、さらに、現地で取組を行った関係者から直接聞き取り調査等を実施した。

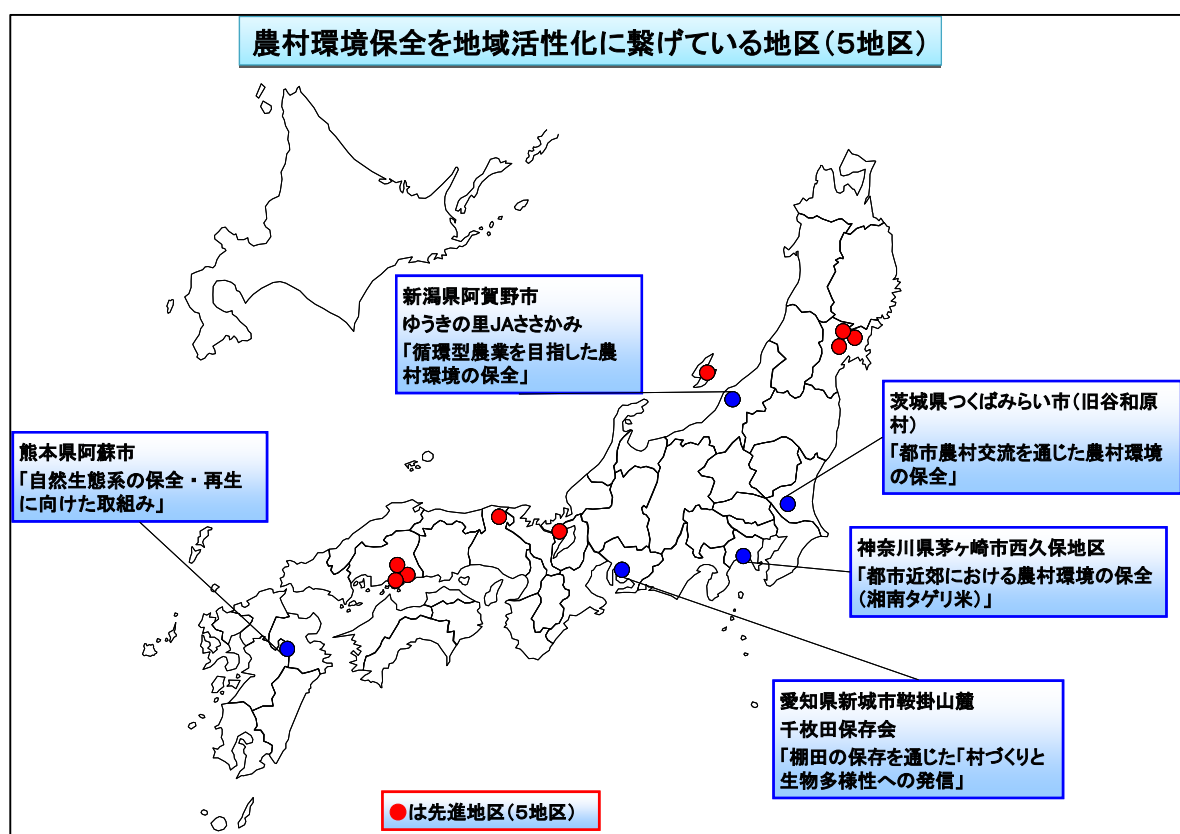


図 2-2-3.1 農村環境保全を地域活性化に繋げている地区(5地区)

2-2-4 その他調査地区の概要

表 2-2-4.1 その他調査地区 概要表(5地区)

(番号は前項の先進地区から通し番号)

番号	対象地区	地区の概要
6	ささかみ地区 新潟県阿賀野市 ゆうきの JA ささかみ	【循環型農業を目指した農村環境の保全（JA ささかみ）】 阿賀野市(旧 笹神村)JA ささかみ・パルシステム生活協同組合連合会・総合生協等と協力し、主に都市と農村の人的交流を通し、自然と食育について考え、地域資源循環型・環境保全型社会の構築をめざしている。これらは、農業体験を通じた交流を中心に、生き物調査、食農教育を行い地域活性化を行っている。(全国環境保全型農業推進コンクール H7 農林水産大臣賞)
7	谷和原地区 茨城県つくばみらい市 (旧谷和原村) 古瀬の自然と文化を守る会	【都市農村交流を通じた農村環境の保全（古瀬の自然と文化を守る会）】 平成16年度田園自然再生活動コンクールの受賞団体の「古瀬の自然と文化を守る会」では、昭和40年代まで谷和原村（現つくばみらい市）に残されていた農村の環境と文化を後世に伝えていくことを目的に、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民（東京都葛飾区等）から参加を募り、遊歩道の設置、耕作放棄地への景観作物の植栽、荒廃した屋敷林や竹林の管理・整備等を行うことにより、農村風景や生息環境の保全を図っている。また、それらの活動を契機として、有機栽培米の販路拡大等、地域経済の活性化や生産農家の意欲向上にまで波及している。(田園自然再生活動コンクール H16 農林水産大臣賞)
8	にしくぼ 西久保地区 神奈川県茅ヶ崎市 三翠会 (湘南タゲリ米)	【都市近郊における農村環境の保全（三翠会）】 湘南海岸に近い都市近郊に残された未整備水田地区。冬鳥であるタゲリが飛来越冬していたが近年の都市化の影響に加え飛来数が激減している。地域住民が水田魚道の設置を行うなど環境保全を行う一方、農家への働きかけも行いブランド米（湘南タゲリ米、焼酎）の販売により保全活動の資金を得るなど、地域住民から農家へ活動の輪を広げている。(農村自然再生活動高度化事業 モデル地区)

番号	対象地区	地区の概要
9	くらかけ 鞍掛地区 愛知県新城市 鞍掛山麓千枚田保存会 (湧水と天日干し・幻のこめ「ミネアサヒ」)	【棚田の保存を通じた「村づくりと生物多様性への発信」(鞍掛山麓千枚田保存会)】 平成9年に「鞍掛山麓千枚田保存会」が発足し現在420枚(3.6ha)の棚田で営農。13・14年、ふるさと水と土ふれあい事業により作業道が完成し、作業条件はもとより生活環境も改善された。これを契機に、希少種であるモリアオガエルをはじめとした里山のもつ豊かな自然環境の保全・再生に向けて、ビオトープの設置はもとより、全農家による棚田全域で減農薬栽培による米作りを実施している。また、農業体験や生きもの観察会などの活動は、地域の小学校はじめ都市住民や各種企業など幅広く連携して行っており、棚田の保全を通じて文化を継承し、食を支え、多くの生きものを育み、自然環境を保全することにより、里山のすばらしさを多方面に発信している。(田園自然再生活動コンクール H21 農林水産大臣賞)
10	阿蘇地区 熊本県阿蘇市 (財)阿蘇グリーン ストック)	【自然生態系の保全・再生に向けた取組み((財)阿蘇グリーンストック)】 阿蘇の自然を後世へ引き継ぐことを目的に、阿蘇の草原維持のために都市からボランティアを募り、野焼きや輪地切り(防火帯)を実施。その規模は 3500ha に及んでおり、人の手が加わることにより、阿蘇の自然環境が維持・向上。(田園自然再生活動コンクール H16 自然環境局長賞受賞)

3. アンケート調査の実施

3-1 アンケート調査の内容

①調査の目的

地域活性化に結び付いた活動が、地域の合意形成への体制の高まりや、関係者の意識の変化等にどのように寄与しているかを把握することを目的に実施。

②調査内容

アンケート調査票の配布は、活動グループ[°]の代表者を通じた手渡しで、回収は同封の返信用封筒に入れて郵送で実施した。

③調査対象

事例調査を行った先進地区（10 地区）で地域活動を行っているメンバー（回答者 217 人）

④調査時期

平成 21 年 12 月～平成 22 年 3 月

⑤設問内容

- ・回答者の属性（性別、年齢、職業）
- ・活動を始めてから、活動の行事以外の集落の行事に参加する機会が増えたかどうか
- ・集落内、あるいは集落外の人との交流の場（機会）が増えたかどうか
- ・活動を始めてから、農業を続けたい気持ちが高まったか
- ・活動を始めてから、地域に対する愛着が高まったかどうか
- ・これまでの活動における課題とその克服について（自由記入）
- ・今後の活動における課題点等について（自由記入）

次頁以降に、アンケート調査の設問及び回答を示す。

3-2 アンケート調査票

アンケート調査票（1／2）

問1. あなたの性別、年齢、農家（専業か兼業）について該当するところに○を付けて下さい。

1. 性別

男性 ・ 女性

2. 年齢

10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代以上

3. 職業

専業農家 ・ 兼業農家 ・ それ以外

問2. あなたが会の活動を始めてから、会の行事以外の集落の行事に参加する機会は増えましたか？
該当するところに○を付けて下さい。

1. すごく増えた
2. 増えた
3. 変わらない
4. 減った

問3. あなたがお住まいの集落内の方との交流（話す機会等）の機会は増えましたか？

1. すごく増えた
2. 増えた
3. 変わらない
4. 減った

問4. あなたがお住まいの集落以外の方との交流（話す機会等）の機会は増えましたか？

1. すごく増えた
2. 増えた
3. 変わらない
4. 減った

問5. あなたが会で活動を始めてから、農業を続けたい気持ちは高まりましたか？

1. すごく高まった
2. 高まった
3. 変わらない
4. 薄まった

問6. あなたが会で活動を始めてから、地域に対する愛着は高まりましたか？

1. すごく高まった
2. 高まった
3. 変わらない
4. 薄まった

問7. これまであなたが会を通して行ってきた活動の中で、課題として感じたこと
また、それをどのように克服したか教えてください。

問8. 今後、会の活動を進めるうえであなたが課題と思っていることについて教えてください。

3-3 アンケート調査結果（全体集計）

「大崎」「佐渡」「豊岡」「たかしま」「尾道」「ささかみ」「谷和原」「西久保」「鞍掛」「阿蘇」の10地区の回答を合計した結果（ $\Sigma n=217$ 人）を以下に示す。

問1-1：回答者の性別

	男性	女性	合計
回答者割合 (%)	87.9	12.1	100.0
度数	189	26	215

問1-2：回答者の年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
回答者割合 (%)	0.0	0.0	1.4	8.3	31.0	42.6	16.7	100.0
度数	0	0	3	18	67	92	36	216

問1-3：回答者の職業

	専業農家	兼業農家	それ以外	合計
回答者割合 (%)	26.8	37.8	35.4	100.0
度数	56	79	74	209

問2：回答者が活動を始めてから、活動の行事以外の集落の行事に参加する機会が増えたかどうか

	すごく増えた	増えた	変わらない	減った	合計
回答者割合 (%)	12.0	44.2	41.0	2.8	100.0
度数	26	96	89	6	217

問3：回答者が居住する集落内の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか

	すごく増えた	増えた	変わらない	減った	合計
回答者割合 (%)	9.3	53.7	35.0	1.9	100.0
度数	20	115	75	4	214

問4：回答者が居住する集落以外の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか

	すごく増えた	増えた	変わらない	減った	合計
回答者割合 (%)	13.2	56.6	29.2	0.9	100.0
度数	28	120	62	2	212

問5：回答者が活動を始めてから、農業を続けたい気持ちが高まったかどうか

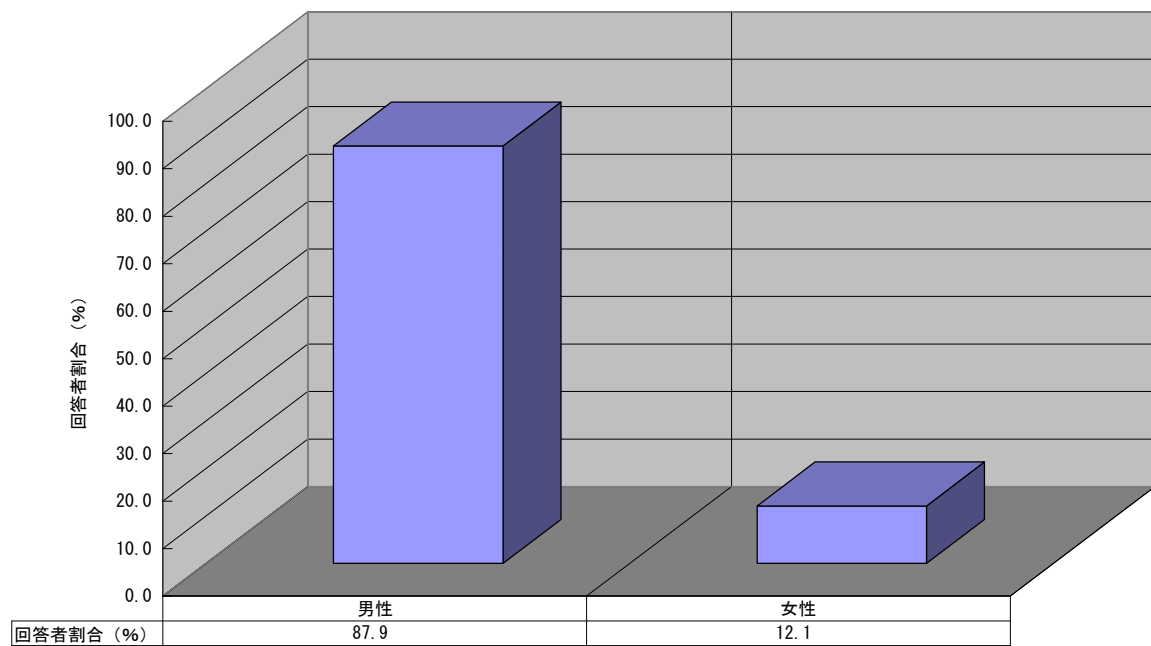
	すごく高まった	高まった	変わらない	薄まった	合計
回答者割合 (%)	9.1	47.7	40.9	2.3	100.0
度数	16	84	72	4	176

問6：回答者が活動を始めてから、地域に対する愛着が高まったかどうか

	すごく高まった	高まった	変わらない	薄まった	合計
回答者割合 (%)	20.1	51.4	28.0	0.5	100.0
度数	43	110	60	1	214

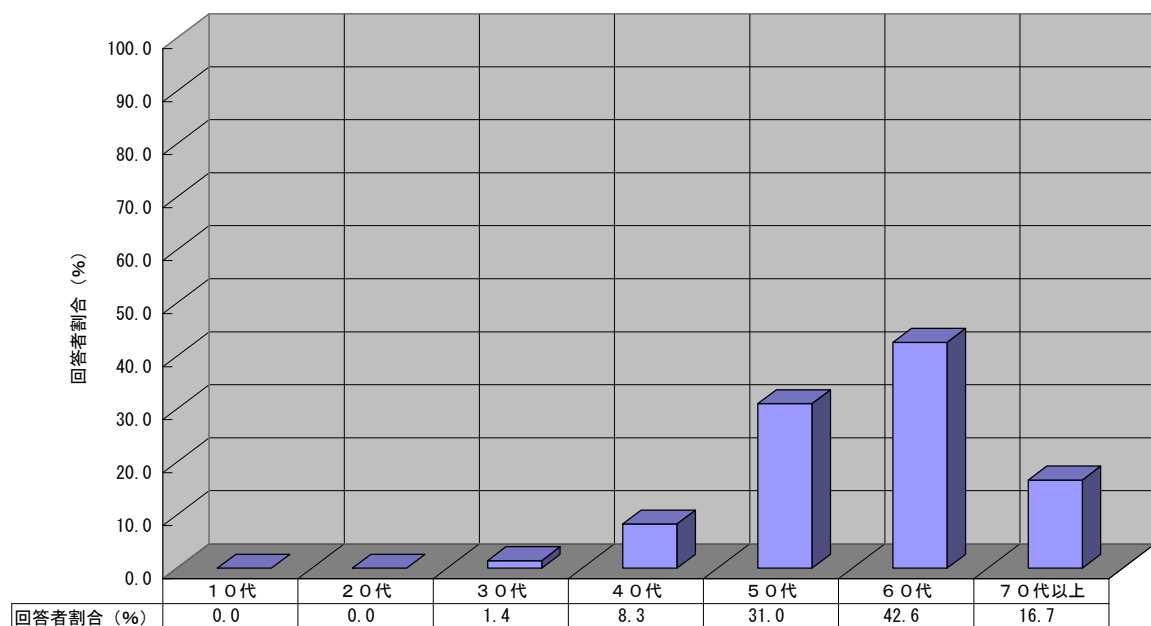
※ 設問によっては無回答もあり合計数は異なっている。

問 1 - 1 : 回答者の性別



回答者の男女比は、9 : 1 程度である。

問 1 - 2 : 回答者の年齢

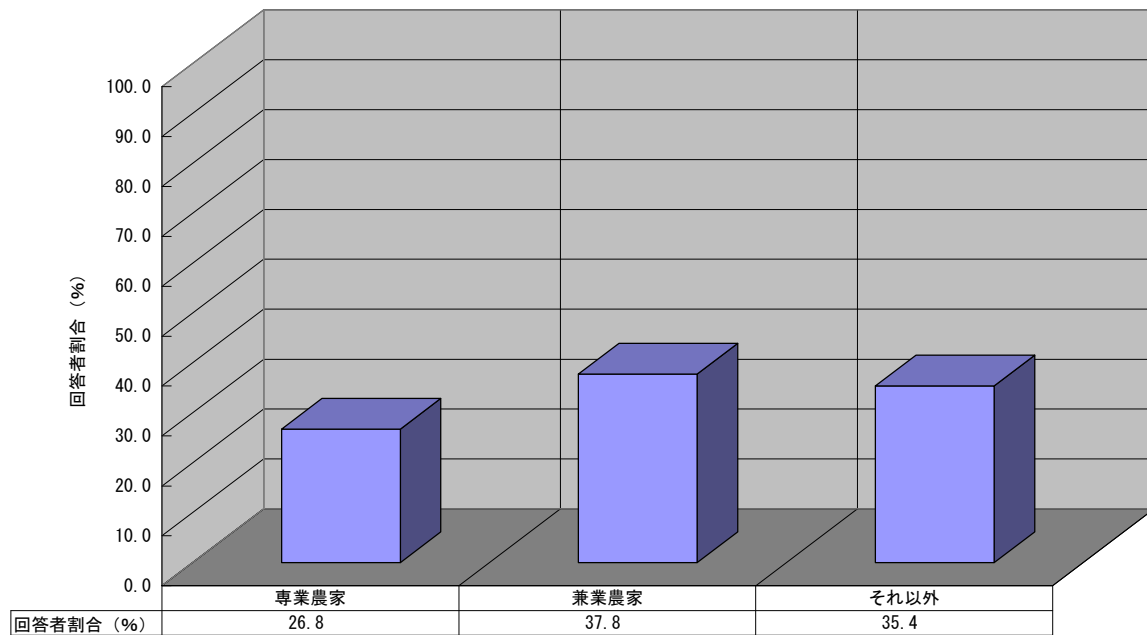


回答者の年齢構成について。

60歳代と回答した人が最も多く、50歳代がそれに続く。

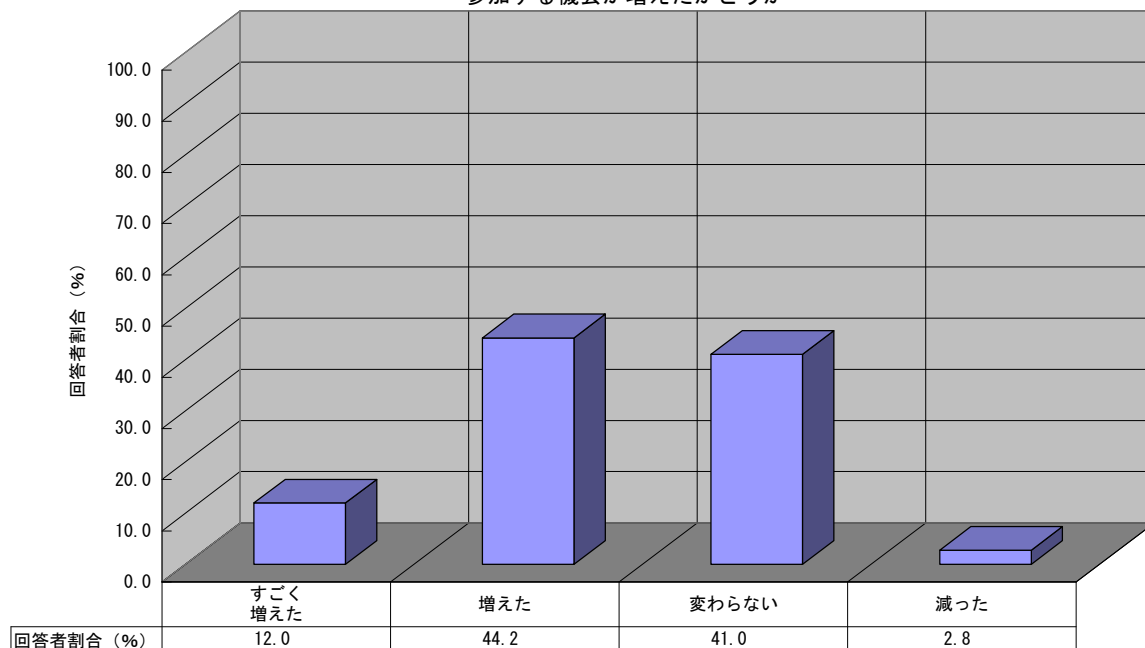
聞き取り調査時の話から、勤めていた会社を定年退職後に地元に戻って農業を行う人も多いとのことであり、そのため、取り組み団体の構成員として60歳代の方々が多いのではないかとと思われる。

問１－３：回答者の職業



回答者の職業（専業農家、兼業農家、それ以外）について。
専業農家が約２７％、兼業農家が約３８％、それ以外が約３５％であった。

問２：回答者が活動を始めてから、活動の行事以外の集落の行事に参加する機会が増えたかどうか

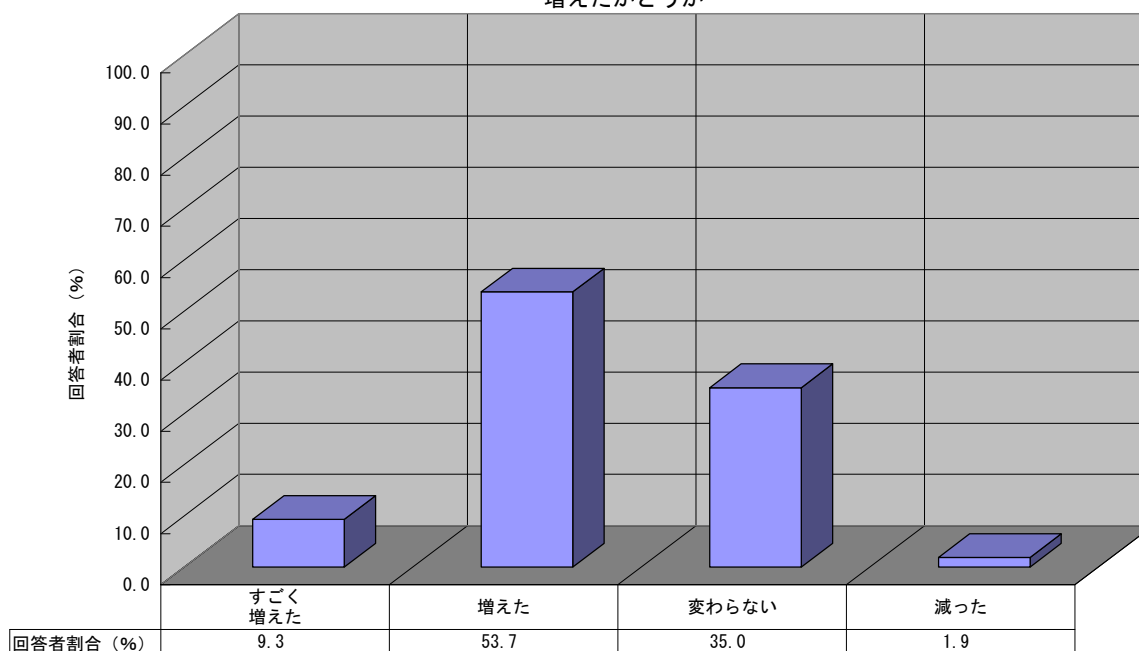


回答者が取り組みを始めてから、取り組みの行事以外の集落の行事に参加する機会が増えたかどうか。

「集落の行事に参加する機会が増えた」と回答した人が約４４％、「すごく増えた」と回答した人が約１２％で、合わせると過半数を超える。「減った」と回答した人はほとんどいない。

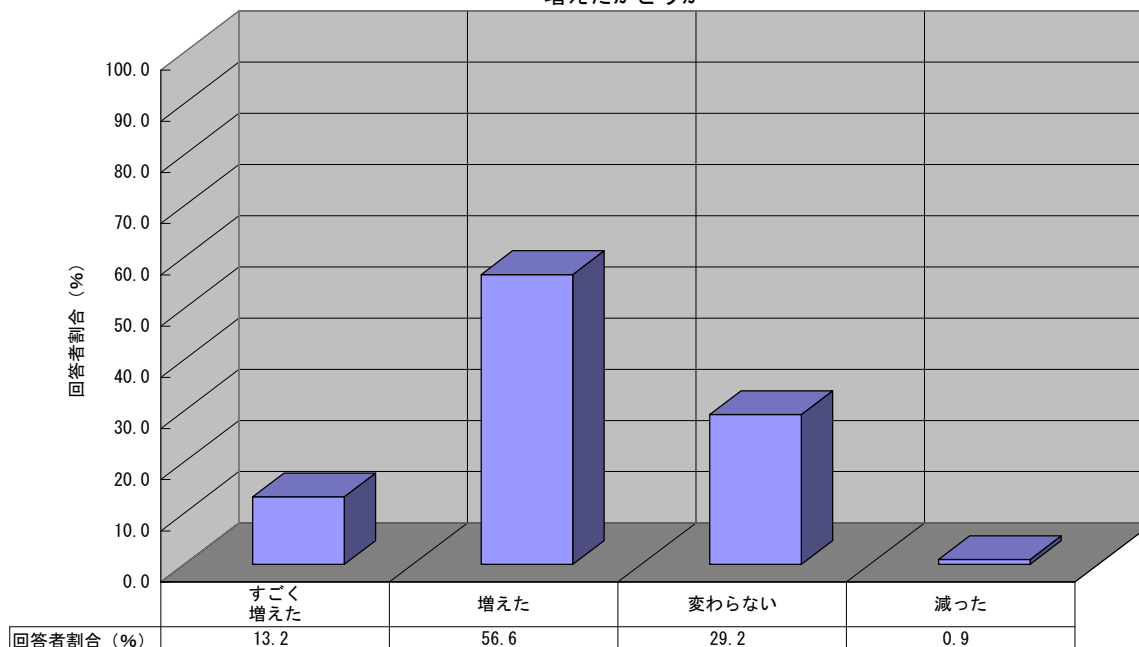
取り組みを始めた方々は、従来の集落の行事にもより積極的に参加しつつ、取り組みも行っているということが判明した。

問3：回答者が居住する集落内の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか



回答者が居住する集落内の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか。
「増えた」と回答した人が約54%。「すごく増えた」と回答した人と合わせると約62%となる。
取り組みを始めることで、集落内での意見交換の機会が増えたことが伺える。

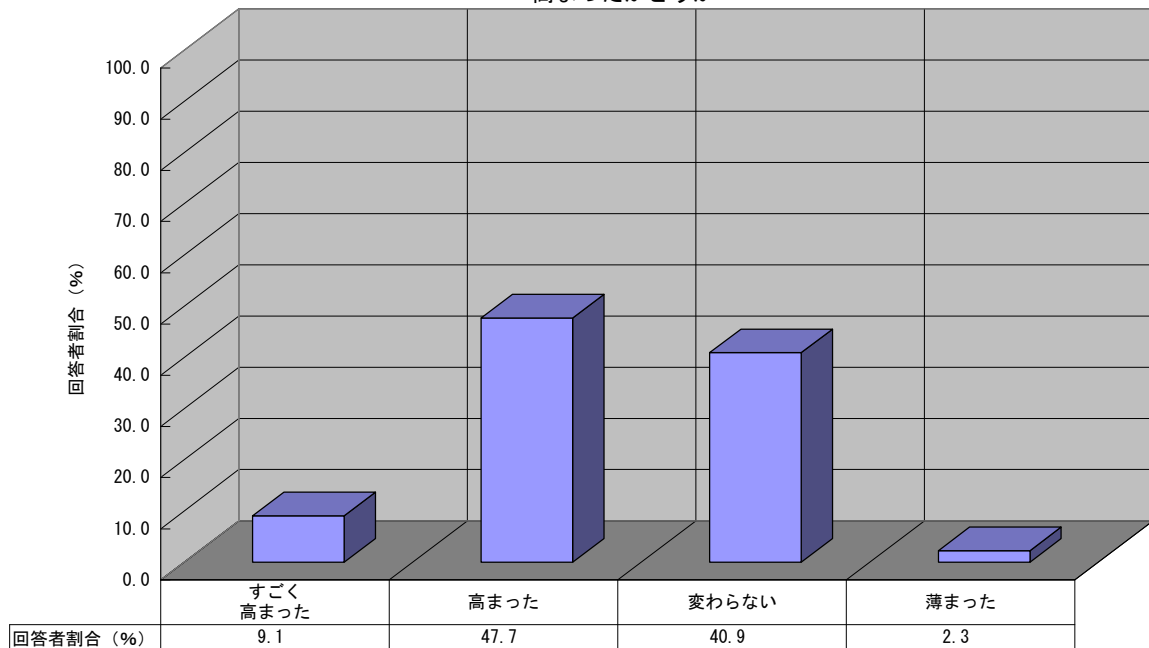
問4：回答者が居住する集落以外の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか



回答者が居住する集落以外の人との交流（話す機会等）が増えたかどうか。
「増えた」と回答した人が約57%。「すごく増えた」と回答した人と合わせると約70%であり、
取り組みを始めることで、集落内の人との交流も増え、それ以上に集落外の人との交流が増えたとい
うことが伺える。

聞き取り調査では、取り組みを行うことで、他団体との交流や、学識者、NPO、行政等との交流
を行うようになったといった話を聞くことができた。

問5：回答者が活動を始めてから、農業を続けたい気持ちが
高まったかどうか

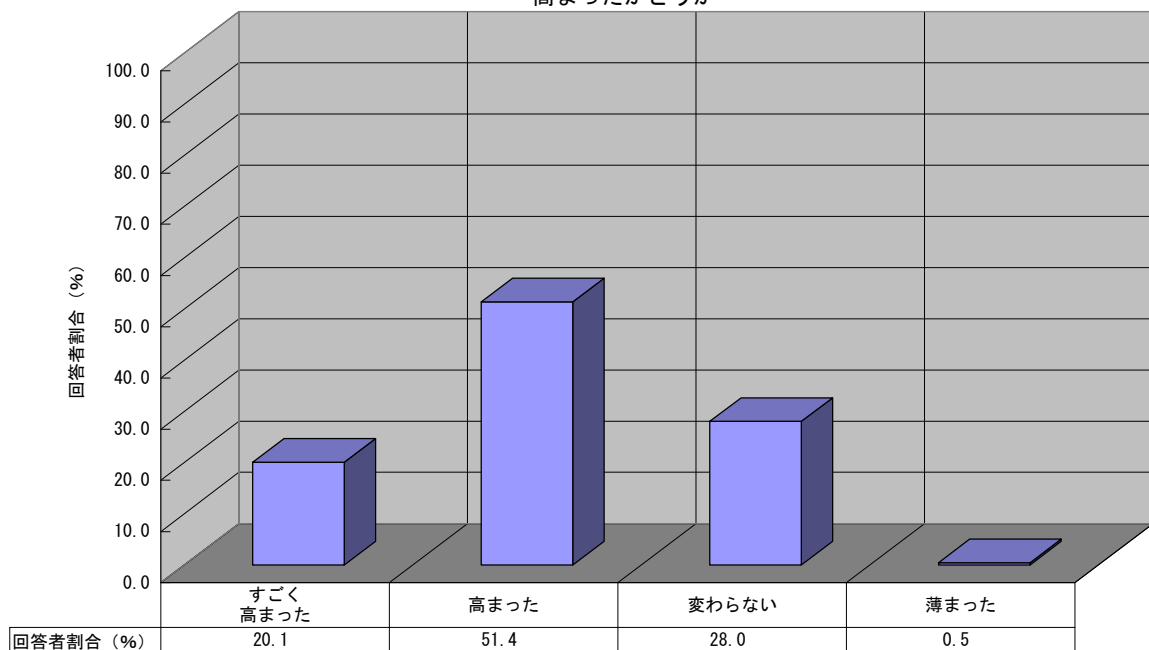


回答者が取り組みを始めてから、農業を続けたい気持ちが高まったかどうか。

「高まった」と回答した人が約48%。「すごく高まった」と回答した人と合わせると、約57%であった。

取り組みを始めることが農業を続ける意欲を増加させている、ということが判明した。

問6：回答者が活動を始めてから、地域に対する愛着が
高まったかどうか



回答者が取り組みを始めてから、地域に対する愛着が高まったかどうか。

「高まった」と回答した人が約52%。「すごく高まった」と回答した人と合わせると、約71%と、かなりの割合の回答者が、取り組みを始めることが地域への愛着の増加に繋がったと考えていることが判明した。

取り組みは、農業を通して生きものに配慮するというものだが、それが地域の自己評価の向上に繋がっているということは、取り組みの副産物であるかもしれないが、効果があった。